



IT コーディネータ協会
共催／協賛／後援名義申請ガイドライン

Ver. 2.1

2018年6月25日

特定非営利活動法人 ITコーディネータ協会

目次

1. 発行名義の種類と定義.....	4
2. 承諾基準.....	4
3. 申請方法.....	4
4. 申請の受理.....	5
5. 受講修了証.....	5
6. セミナー終了後.....	5
7. 注意事項.....	5

1. 発行名義の種類と定義

共催	当協会の意思に基づき、共同主催者と組んで事業を主体的に実施する事業であるが、責任遂行についてはそれぞれのパートを各主体者が受け持つ場合に「共催」を用いる。事業実施に関する判断は、事務局が参画に関する意思決定を行う。
協賛	他団体の事業趣旨に賛同して、当該事業に協力する場合に「協賛」を用いる。但し、その参画判断は、比較的小規模（注1）の場合は事務局長が意思決定する。また、それ以外の場合は、事務局が参画に関する意思決定を行う。 （注1）半日以内で当協会の事業性の観点から重要性が比較的高くないもの
後援	主催する他団体の事業を後方より助け援助・支援を行う場合に「後援」を用いる。その参画判断は協賛と同様、比較的小規模の場合は事務局長が意思決定する。また、それ以外の場合は、事務局が参画に関する意思決定を行う。

注) 名義の種類に関わらず、原則として当協会からの費用負担は致しません。また、通常お受けする名義の種類は「後援」のみとなります。共催、協賛をご希望の場合は、事前にご相談下さい。

2. 承諾基準

共催／協賛／後援の範囲は、大会及びワークショップ、シンポジウム、討論会（パネルディスカッション）、講演会、セミナー、展示会等です。

これらについては、当協会の事業趣旨に照らして、その活動が適切と判断される対象事業について、その係わり方に応じて共催／協賛／後援としての参画をお認めします。

- 1) IT コーディネータ制度の普及・啓蒙の意図に合致する場合
- 2) 当協会の趣旨に合致し、その内容が社会的な利益に沿ったものの場合
- 3) その他、参画することに当協会の意義がある場合
- 4) セミナー情報が一般に公開されているもの（**セミナーが会員限定ではないもの**）

<実践力ポイントについて>

セミナー時間は実践力ポイント対象時間となります。

セミナー後に希望者のみ参加のイベント（懇親会等）がある場合はそのイベントの時間はポイント対象外となります。

3. 申請方法

名義の申請は、セミナーを主催する団体よりお願いいたします。

初回申請	協会ホームページの「共催・協賛・後援名義申請フォーム」よりご入力し、申請ください。別途、必要な資料送付をお願いする場合がございます。
2回目以降の申請	IDで専用画面にログイン頂き、セミナー情報を登録後で申請下さい。 IDは初回申請後、承諾のご連絡の際にお伝えします。

4. 申請の受理

共催／協賛／後援は、当協会の趣旨に照らして妥当性がある場合、承諾のご連絡を致します。

※承諾連絡は申請頂いた日から営業日 5 日以内に行います。

※初回申請の場合は、承諾のご連絡の際に、セミナー登録に必要な ID を発行します。

専用ページにログイン頂き、セミナー情報の登録をお願いします。

5. 受講修了証

セミナー終了の退出の際、参加した IT コーディネータの方に対しては、**必ず**下記の項目が明記された受講修了証をお渡してください。

1. セミナー名称
2. セミナー実施機関
3. 受講者名
4. 受講日時
5. 実践力ポイント対象時間
6. 修了番号(任意)

※セミナーの受講時間で 9 割以上の受講が認められる人が修了証配布の対象となります。

必ずセミナー終了後に配布をお願いします。

修了証見本がありますので、修了証のご準備がない場合はご相談下さい。

6. セミナー終了後

セミナー終了後、簡単なアンケートにご協力下さい。

<https://www.itc.or.jp/foritc/seminar/meigi.html>

7. 注意事項

共催／協賛／後援の内容が、承諾基準に合致しないと判断した場合（例、特定の団体やユーザ系でない特定業界等の営利目的が明らかな場合、法的拘束等により相応しくないと認められる場合など）は、参画実施を否認することがあります。

発行日：2018年6月25日

発行者：〒103-0007

東京都中央区日本橋浜町2-17-8 浜町平和ビル7階

TEL：03-3527-2177

特定非営利活動法人 ITコーディネータ協会

後援セミナー担当 kouen@itc.or.jp

© 2018 特定非営利活動法人 ITコーディネータ協会